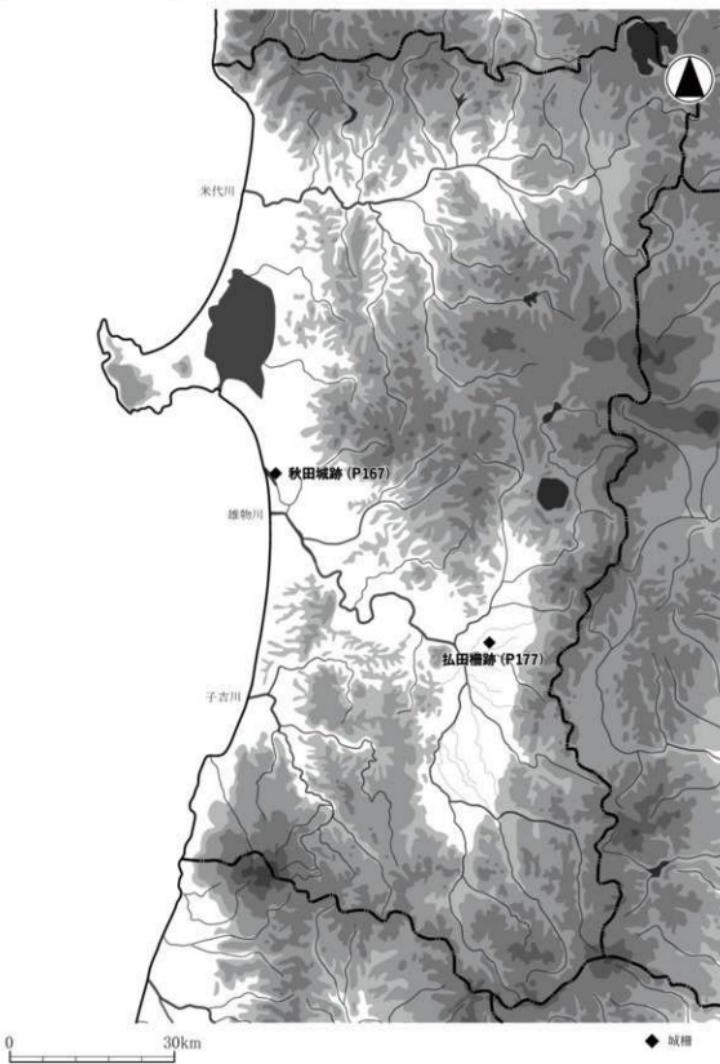


秋 田 県



あきたじょうあと

秋田城跡

秋田県秋田市



外郭東門・築地堀整備状況



秋田城跡空撮（南東から）

【基本情報】

遺跡名 秋田城跡（あきたじょうあと）

所在地 秋田県秋田市寺内・将軍野

指定の有無と指定年月日

国史跡（昭和 14（1939）年 9 月 7 日）

立地環境と遺跡の規模 秋田平野西部、雄物川河口付

近右岸の標高 40～50m の独立した低丘陵

遺跡の年代 8世紀前半～10世紀中葉

遺跡の概要 古代城柵。山形県庄内地方の出羽柵が、

天平 5（733）年に秋田に北進・遷置された秋田「出羽柵」をその始まりとする。天平宝字年間頃（760頃）には秋田城と改称された。政庁や外郭区画施設などの主要な検出遺構は、8世紀第2四半期から10世紀

中葉まで継続し変遷することが把握されている。城外

鶴ノ木地区に付属寺院と客館施設を伴う。

発掘調査初年 昭和 34（1959）年

整備実施年 平成元（1989）年～現在も継続中

「発掘調査成果編」の参照ページ 第3分冊 pp.331-350



秋田城跡全体図



整備事業の経過と特徴

秋田城跡は昭和 14（1939）年に国史跡にしてされた。昭和 30 年代に文化財保護委員会による国営調査が行われた後、昭和 41（1966）年から保護のための土地公有化事業が開始されている。昭和 47（1972）年からは秋田市教育委員会による発掘調査が開始され、現在まで調査が継続されている。秋田城跡においては、管理運営である秋田市が保護管理に加え、調査、整備、活用を一体で行い、計画的かつ効果的な事業実施に取り組んでいる。

秋田市が秋田城跡の歴史公園化を目指す環境整備事業は、土地公有化と発掘調査が進み、実施の機運が高まるなかで着手された。昭和 59（1984）年に設置した環境整備基本計画策定委員会の下、昭和 62（1987）年に『整備基本計画—高清水の丘歴史の杜博物館』構想を策定した。さらに昭和 63（1988）年からは、秋田城跡環境整備指導委員会が設置され、その指導のもと第 1 期長期計画に基づき、平成元（1989）年より継続的に環境整備事業が実施されている。

整備は、調査による実態と性格機能の把握が進んだ地区より、史跡の東西軸をつなぐ形で段階的に実施された。平成元年度から城外東側の鶴ノ木地区、平成 6 年度から同 9 年度にかけて外郭東門地区、平成 16 年度から令和 3 年度

にかけて政庁地区、平成 22 年度から令和 3 年度にかけて城内東大路が順次的に整備された。

平成 28（2016）年 4 月には、史跡のガイダンス施設であり、展示解説、情報発信、活用の拠点となる秋田城跡歴史資料館が開館し、さらに道路により分断された政庁域と史料館を結ぶ史跡公園連絡橋が令和 3（2021）年 4 月に開通し、城内東大路の整備完了と合わせ、課題であった史跡公園との東西一体化が図られた。

秋田城跡における環境整備の基本方針として、「高清水の丘歴史の杜博物館」のコンセプトのもと、遺跡の復元表示に加え、古代沼地の復元や植栽など、当時の環境復元を目的とした整備を行っている。

秋田城跡における環境整備の特徴としては、遺跡の機能・性格を象徴し、その理屈満足につながり、史跡公園のシンボルとなる外郭東門・築地塀・政庁東門・築地塀・古代水洗廻合などの立体復元が行われたことがあげられる。また、古代の遺跡として全国初となる史跡核心部における遺跡復元を兼ねた史跡公園連絡橋整備も、AR・VR による政庁再現と複合した新たな形の整備としてあげられる。

今後は、最終的な目的であり、課題でもある史跡整備の東西一体化を目指し、城内西側にあたる焼山地区における外郭西門や倉庫群の整備が計画されている。



鶴ノ木地区整備全体図



天平の井戸整備状況



平安の井戸整備状況



鶴ノ木地区建物群表示・古代の沼地跡復元状況（西から）

鶴ノ木地区

鶴ノ木地区最初に着手されたのは、史跡内で最も調査と実態把握が進んだ外郭外南東側の鶴ノ木地区であり、エリアとして歴史的空间の再現と、古代の環境復元を目的として整備が行われた。主な整備としては、南半の小高い岡を中心に奈良時代から平安時代にかけて変遷する大規模掘建柱建物群の平面表示を行い、その北東に付属する天平六年銘の木簡が出土した「天平の井戸」を復元している。

建物群は、奈良時代は付属寺院兼客館と考えられ、平安時代は史書に記録を残す「四天王寺」に比定されている。その変遷の理解のため、重要な2時期を併行して表示している。建物群の北には祓いの儀式も行われた古代の沼地を復元している。また、古代沼の岸辺には、「高清水闕」を象徴するものとして、覆屋内に平安時代の井戸枠が湧水を活かした水濱で露出展示された「平安の井戸」がある。

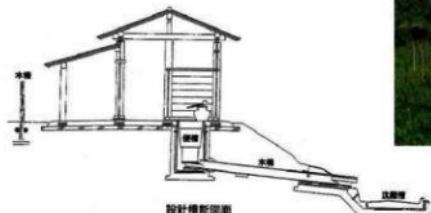
さらに、鶴ノ木地区においては、政庁域の整備と併行した史跡等総合整備活用整備活用推進事業として、大規模掘建柱建物群の北東に全国初となる古代の水洗廁跡（古代水洗トイレ）の立体復元が実施された。

奈良時代後半の水洗廁跡からは、大陸からの来訪者の使用が考えられる寄生虫卵が検出されており、渤海使の出羽国来航と関係し、秋田城の外交交流施設としての役割や古代秋田の歴史性を象徴する施設として復元されている。

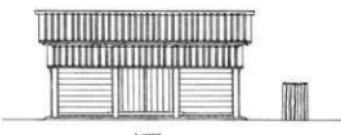
秋田城鶴ノ木地区の周辺整備として、史跡公園利用者のためのトイレ等便益施設の整備も行われている。



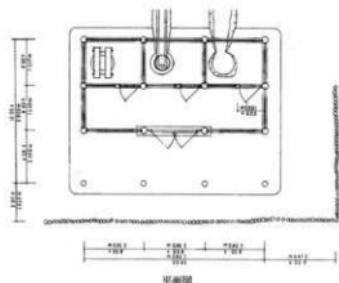
古代沿岸辺の祓いの祭祀に関する説明板



古代水洗廁舎復元施設断面図



古代水洗廁舎復元状況（内部）



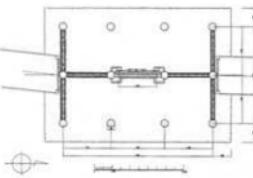
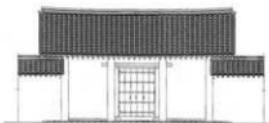
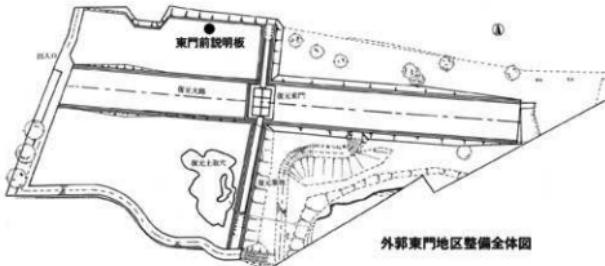
古代水洗廁舎復元建物図



古代水洗廁舎復元状況



鶴ノ木地区便益施設（トイレ・多目的広場）

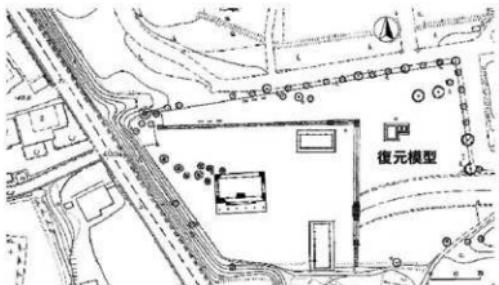


外郭東門地区

鶴ノ木地区の整備が進む中、城内から鶴ノ木地区への出入口にあたる外郭東門跡が、平成元（1989）年から2（1990）年の第54発掘調査で検出されたことを受け、平成6（1994）年から4カ年をかけて、地域中核史跡等整備特別事業として、古代城柵秋田城を象徴する創建期の壯麗な外観を持つ外郭東門と瓦葺き築地壝の立体復元が行われた。門の内外には東西大路（城内55m、城外75m、道路幅約12m）も復元された。

外郭東門は瓦屋根の三間一戸の八脚門形式、瓦葺き地壝は本版築で基底幅2.1m、高さ3.9m、長さ北側15m+南側30mで復元された。東門と築地壝の瓦屋根は、崩壊瓦屑などの発掘調査成果に基づき、軒丸瓦・軒平瓦を用いない、軒先を漆喰詰めとする構造で復元されている。

城内外道路については、築地壝と同様に当時の素材と質感の表現を重視し、土系舗装（シュタイン舗装）で復元されたが、凍害等による経年劣化という課題が生じた。



政府域整備全体図



政府東門・築地堀・城内東大路整備状況



政府域整備状況



政府域復元模型

政府地区

秋田城は、現在、政府として官衙的建物配置が確認される律令国家城最北の事例となっており、最北の古代城柵を特徴付ける重要施設となっている。

政府全域の調査終了を受けて、平成16(2004)年度から平成21(2009)年度にかけて、城の中心施設である政府域の環境整備を、史跡等総合整備活用整備活用推進事業として実施した。

政府域では正殿や東臨殿、北東建物などの主要建物跡の平面表示と説明板設置に加え、政府東門と東辺築地解の立体復元が行われた。政府西門は櫛形形式、瓦葺き築地堀は基底幅1.2m、高さ2.634mで、本版築で復元された。築

地堀の長さは南側13m+北側36m+北東隅より11mで復元された。瓦屋根については、発掘調査成果に基づき、外郭東門と同様に軒丸瓦・軒平瓦を用いない、軒先を漆喰詰めとする構造で復元された。

また、旧国道の開削・削平により南北西側三分の一が失われた政府域の全体像や変遷などの総合的理理解に資するよう、奈良時代から平安時代にかけて変遷する政府の全体模型展示も行った。模型は奈良時代前半の創建期が1/20、奈良時代後半のⅡ期と平安時代のⅢ期が1/50で復元表示された。さらに後述する史跡公園連絡橋整備に伴い、AR・VRアプリによる創建期の政府建物や築地堀の復元表示や解説も行われている。



政府正殿説明版



史跡公園連絡橋整備状況

史跡公園連絡橋西側広場（政庁西門付近）整備状況

史跡公園連絡橋整備

秋田城跡歴史資料館の建設後、明治期の道路開削により分断された史跡西側において、政庁域から鶴ノ木地区の史跡公園との東西一体化を図るとともに、開削により失われた政庁西側の復元表示も行う連絡橋の整備が、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度にかけて実施された。

連絡橋は橋梁と東側デッキ、西側盛り土広場、西側壁等から構成されている。西側広場上には、政庁東門と対称となる位置に、政庁西門の柱表示と幅1.2mの築地塀の表示やカラーリング舗装により、政庁域の範囲を示す工夫がなされている。連絡橋の高欄は政庁側と災害物なく空間的一体感を持たせるため、ガラス高欄を採用している。

連絡橋は明治時代の道路開削により失われた政庁西側の

一部復元を兼ねているが、見学者の旧地形と全体像の理解促進のために、奈良時代の政庁域の姿や地形を再現したCG画像が現地で表示されるAR・VRアプリによる解説を行っている。政庁を中心とした城の主要施設や役割をわかりやすく伝えるため、解説には当時の兵士や役人などが登場する工夫がされている。

史跡公園連絡橋整備は、近隣住民と史跡保存に大きな影響を与える大規模トンネル化ではなく、生活幹線道路を史跡核心部へのアクセスルートとして活かしつつ、効果的な最新技術による再現手法を組み合わせ、史跡整備と現在の近隣住民の生活環境との共存を図る、新たな複合型整備の形である。

最初の古代技術が
兵士技術で見る
秋田城 AR・VR

2022.4.9 誕生日スタート!

古代をよみぐるし秋田城!
古代の城郭や施設をARで見て、よみがえる。
古代の秋田城を盛り出す!
ARで世界を盛り出す。

史跡公園連絡橋整備に伴う政庁域再現 AR・VR アプリ
説明チラシ

城内東大路（大烟地区）

現在は政庁と外郭東門間の東西道路（城内東大路）について、政庁側から平成22（2010）年度から令和3（2021）年度にかけて段階的に復元を実施した。これにより、政庁から東門間の一体化が図られ、城内の規模や基本構造の理解が促進された。大路の整備にあたり、凍害・劣化対策として、土系舗装に代わり透水性樹脂舗装が新たに採用され、効果を發揮した。

また、今後の周辺の見学者増加に備え、高清水中学校跡地に多目的広場やトイレなどの便益施設の整備も実施した。多目的広場には、ボランティアガイドの待機所を兼ねた史跡公園管理棟が併設され、史跡の東西にアクセスポイントが設けられることにより、利用者の利便性向上につながった。

史跡公園連絡橋整備に伴う政庁域再現 AR・VR アプリ
説明チラシ



城内東大路整備状況（政庁上空から外郭東門を望む）



上：城内東大路説明板（遺構説明）
右：城内東大路説明板

（位置および遺構説明）



大烟地区便益施設整備状況（トイレ・多目的広場）



秋田城跡歴史資料館整備状況



資料館展示室内



歴史資料館平面図

秋田城跡歴史資料館整備

政庁全域の調査終了を受けて、平成24（2012）年度から平成27（2015）年度にかけて、史跡のガイダンス施設であり、展示解説・情報発信・活用の拠点となる秋田城跡歴史資料館の建設・整備が史跡西側の焼山地区で行われた。

展示・ガイダンス施設としては、昭和39（1964）年に建築された国営発掘調査の出土品収蔵庫を利用してきましたが、老朽化と城内東大路上に位置する整備計画上の問題を抱えており、新たな公開活用の拠点施設も必要とされたため、平成9（1997）年度に城内西側に建設された管理運営施設に隣接する場所に展示施設を併設する形で整備された。

施設名を「秋田市立秋田城跡歴史資料館」として、平成28（2016）年4月に開館した。資料館は秋田市観光文化スポーツ部に属し、秋田市の直営で運営されている。

構造はRC造平屋建て、建築面積は446.76 m²、延べ床面積は324.00 m²である。巡回型の展示室4室と映像展示

室、エントランスと受付・情報コーナー、トイレからなる。

古代城柵史跡秋田城跡の案内・解説を行う施設として、発掘調査の出土品や調査成果を展示・公開している。秋田城の歴史や発掘調査の歴史解説、秋田城の全体模型の展示、出土品の展示（木簡や漆紙文書、小札甲、和同開珎銀錢、人面墨書き土器など）、古代秋田城をめぐる交流の歴史を紹介する映像展示を行っている。

展示においては、全周廻となる赤外線カメラによる漆紙文書や木簡の解読体験コーナーや、発掘された古代の甲の床下展示とその復元品展示など、「従来ない新しい展示手法」を取り入れ、「驚きと発見」をテーマに、秋田城への興味と関心を持ってもらう工夫を行っている。

展示見学を終えた後には、史跡公園のガイダンスを行っている。受付・情報コーナーには解説員が常駐し、史跡公園への案内とボランティアガイドへの連絡など、資料館と史跡公園を一体化した活用を行っている。



東門ふれあいデー開催状況



高清水小学校児童による太鼓演奏

秋田城跡史跡公園における活用事業

史跡公園や資料館の整備事業の進展とともに、調査研究成果に基づく学習講座や史跡探訪会、発掘体験教室など史跡を活用した事業も展開している。

史跡公園については、県内最大のガイド組織である秋田城跡ボランティアガイドの会が、見学者のガイドを行っている。また、毎年「東門ふれあいデー」として、史跡公園化事業推進協議会をはじめとする地域住民と協働での活用イベントも開催されている。市民協働による取り組みが秋田城跡の公開活用を支えている。

地域の小中学校については、校外学習や地域の歴史学習の場として、史跡公園が活発に利用されているほか、小学生はイベントへの太鼓演奏や踊りで継続的に参加し、中学生についてもボランティアによる参加により、密接に連携が図られている。児童生徒のイベントへの参加により、史跡公園が地域の世代間交流の場となる効果が生まれている。

整備事業の効果

平成 10（1998）年より公開された外郭東門は、古代城柵を象徴する建物として、史跡の時代性、性格などの理解促

進につながる公開活用の核としての役割を果たしている。

史跡公園見学者数について見ると、外郭東門公開前後では、平成 9（1997）年で 2,557 人、平成 10（1998）年で 10,112 人と約 4 倍に増加している。その後も 5 年間で平均 5,700 人の見学者があった。歴史資料館についても、平成 28（2016）年の開館前後で旧施設から、約 4 倍の 11,435 人と増加している。直近の史跡公園連絡橋整備は、令和 4 年完成後には 41,379 人と当初の 13.5 倍と大きく増加しており、継続的かつ立体復元を含めた特徴的整備事業が、史跡の周知と活用に大きな効果を生んでいる。

また、平成 21（2009）年より公開された古代水洗廻舎は、秋田の古代交流の結節点という歴史的特質を示す施設として、強いメッセージ性を持っており、高い関心と注目を集めると情報発信のコンテンツともなっている。史跡公園連絡橋整備に伴い導入された AR・VR による再現アプリについても、ダフレットやスマートフォンによるダウンロード数が 8 ヶ月で約 4,000 件となるなど、新たなコンテンツによる活用や情報発信取り組による効果も期待されている。

伊藤武士（秋田市）

【関連文献】

- 秋田市教育委員会 1999 『史跡秋田城跡整備事業報告書』
- 秋田市教育委員会 2010 『史跡秋田城跡整備事業報告書Ⅱ』
- 秋田市教育委員会 2016 『史跡秋田城跡整備事業報告書Ⅲ』
- 秋田市教育委員会 2014 『史跡秋田城跡保存管理計画書』
- 秋田市教育委員会 1973～2003 『秋田城跡—昭和 47 年～平成 14 年秋田城跡調査概報』
- 秋田市教育委員会 2004～2021 『秋田城跡—秋田城跡調査事務所年報 2003～2021』
- 秋田市教育委員会 2002 『秋田城跡—政庁跡一』
- 秋田市教育委員会 2008 『秋田城跡—鶴ノ木地区一』

ほったのさくあと

払田柵跡

秋田県大仙市



外柵南門（再整備後）

【基本情報】

遺跡名 払田柵跡（ほったのさくあと）

所在地 秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回

指定の有無と指定年月日

国史跡（昭和 6（1931）年 3 月 30 日）

立地環境と遺跡の規模 横手盆地北側の仙北平野中央部、真山と長森の 2 つの独立丘陵を取り囲むように造営されている。遺跡の範囲は東西約 1.4km、南北約 0.8km、面積約 90ha。

遺跡の年代 9世紀初頭～10世紀後葉

遺跡の概要 律令国家が東北地方を治めるために設置した平安時代の城柵の遺跡。長森中央部に政庁を置き、長森のみを囲む外郭、真山と長森を囲む外柵で区画される。

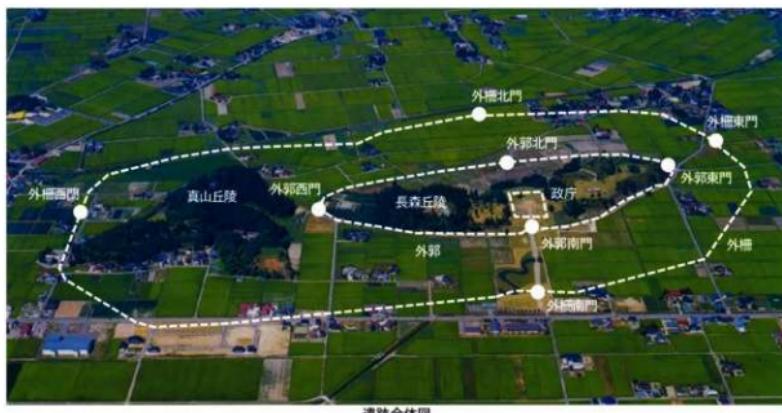
発掘調査初年 昭和 5（1930）年

整備実施年 昭和 57（1982）年～現在

「発掘調査成果編」の参照ページ 第3分冊 pp.363-384



遺跡の位置図



遺跡全体図

史跡の概要

史跡払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城戻に位置する古代城柵の遺跡である。昭和5(1930)年の文部省による第1次発掘調査、及び秋田県が昭和49(1974)年から現在まで継続して実施している発掘調査の成果によって古代城柵の遺跡であることが明らかになったが、歴史書に記述がなく詳細が不明であり、遺跡の構造と地名からこのように名付けられた。このため、古代史や考古学の多くの研究者から「河辺府」、「第2次雄勝城」説など様々な学説が示されているが、未だに決着を見ていない。

史跡は、長森・真山の2つの丘陵を囲む外柵と長森丘陵のみを囲む外郭で区画され、長森丘陵中央部には政庁が設けられている。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や附属建物群が配置されている。これらの建物には5時期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。

外柵は杉角材による材木塀で、東西1,370m、南北780mの長楕円形をなす。その総延長は約3,600mで、外柵で囲まれる遺跡の総面積は約87.8haである。東西南北に八脚門を設け、1時期のみの造営で9世紀中頃にはその機能を失っている。

外郭は東西765m、南北320mの長楕円形で、総延長は約1,760m、外郭で囲まれる部分の面積は約16.3haである。東西南北に八脚門を設け、石壁（外郭南門同様）や築地塀（長森の東・西・南麓）、材木塀（長森の北側）が

連なり、4時期の造営が認められる。外郭内には政庁のほか、その東側には実務官衙域、西側には2箇所の鍛冶工房域の存在が明らかになっている。出土品は、須恵器・土師器・瓦質土器・綠釉陶器・灰釉陶器・瓦・鏡などのほか、紡錘車・坩堝・羽口などの土製品、石帶・砥石・金床石などの石製品、鉄鎌・鎌・刀子などの鉄製品、齊串・曲物・絵馬などの木製品、木簡・漆紙文書・墨書き器・譜書き器などの文字資料がある。木簡は「越海郡長解申請」「十火大穀二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」と記された文書・貢進用木簡があり、漆紙文書には「宮城郷」「請稿」（第6号漆紙文書）、「秋田城」「小勝城」「大目」（第7号漆紙文書）などの文字が認められる。墨書き器には「大津郷」「鷹空上」「懲悔」「小勝」「音丸」「胡家」「官」「舍」「館」「酒」、譜書き器には「出羽□□□」「郡□男賀」「凡酒杯」（□は欠落・判読不能文字、／は改行）などの文字が認められる。

国史跡指定に至る経緯

明治35～36(1902～1903)年に千屋村（現美郷町）の坂本理一郎によって行われた外郭北東部の暗渠開削の際に柵木200本が抜き取られたこと、明治39(1906)年頃から開始された高梨村（現大仙市）の耕地整理事業の際に土の中から「埋もれ木」が発見されたことが遺跡発見の端緒である。

当時は遺跡と認識されず、この不思議な「埋もれ木」は耕作の邪魔になるからと抜き取られ、家具や下駄などを作



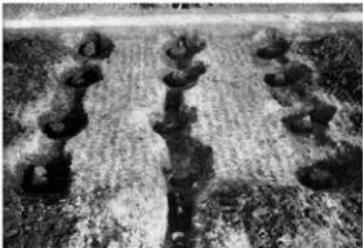
後藤宙外



藤井甫公



文部省による発掘調査



外柵南門の発掘(昭和5年)

る材料となつた。

その後、規則的・連続的に並び、中には文字が刻まれた「埋もれ木」があることに着目した地元出身の郷土史家である後藤宙外や、東北三大地主・池田家の払田分家支配人を務めた藤井甫公らが、歴史書にある「城」や「柵」にあたるものではないかと調査を始め、「埋もれ木」の位置などを詳細に把握した。さらに、後藤・藤井両名によって遺跡の真相解明の努力が続けられ、彼らの尽力によって、発掘調査が実現することとなる。

昭和5(1930)年3月には後藤を中心となり高梨村(当時)が調査を実施し、同年10月には文部省から上田三平が派遣され、第1次発掘調査が行われた。外柵の4つの門や材木堆、外郭北門などを発見し、遺跡の概要が明らかとなった。この結果に基づき、昭和6(1931)年3月に秋田県内で初めて国指定史跡となる。東北地方における古代城柵遺跡としては、多賀城跡(宮城県多賀城市、大正11(1922)年10月12日国史跡指定)、胆沢城跡(岩手県奥州市、大正11(1922)年10月12日国史跡指定)に次ぐ早さでの

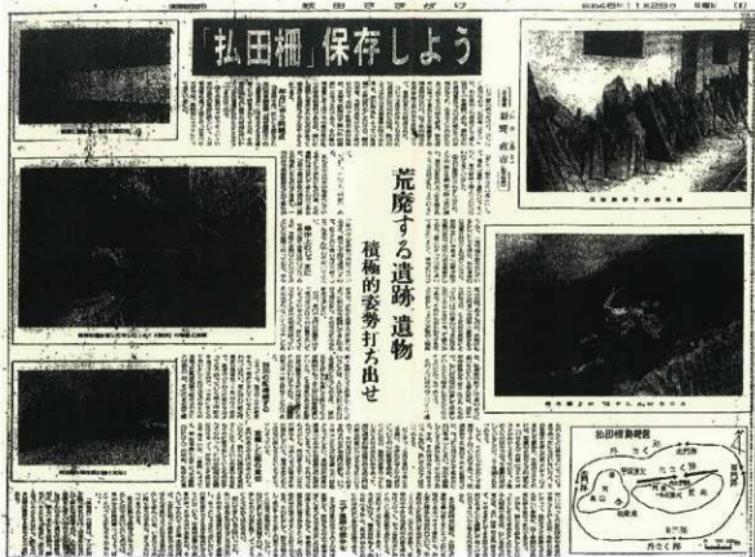
国史跡指定であった。なお、この調査の費用は、東北三大地主として名高い池田家の全面的な支援によって賄われた。

史跡の保存管理

史跡指定後、外柵南門周辺の土地を借り上げて門柱間に溝を巡らせ當時湧水を流入させたり、門跡などの標柱石や制札を設置(昭和7(1932)年)したりするなど、史跡の保存及び周知のための対策が図られたが、日中戦争や第二次世界大戦、その戦後処理という世界的な大混乱の中で、史跡は顧みられることなく手付かずとなってしまった。

また、昭和30年代以降の高度経済成長によって開発行為が盛んとなった影響で、昭和40年代には遺跡周辺においても農業経営基盤整備事業(は場整備事業)、農道の拡幅や新設、公園設置といった地域開発計画が持ち上がるなど、遺跡存亡の危機に晒された。

この状況について憂いた新野直吉(秋田大学名誉教授)は、昭和46(1971)年11月28日付けの秋田魁新報の紙面上で史跡の現状を紹介し、その保存の必要性について警鐘を鳴らした(次ページ参照)。



当時の秋田魁日報紙面

新野は、「農耕形態や技術の進歩によって、柵跡の遺物がじゃまになり、事実移動・撤去などが行なわれてきている」、「長い間指定され放しのため、人々の関心や熱意も時と共に薄れ、現実の生活の上で厄介視されるような状況が生じてきている」など、史跡の現状を包み隠さず紹介するとともに、「文化財行政の中で下の下の策は放置して、開発などの名で破壊させてしまうこと」、「いまなら十分に間に合う」、「早く手を打つべきであろう」、「適切な再検討を加え、掘るべきところは掘り、整理すべきところは整理し、荒らされているところは正し、整えるべき設備は整備する策をとるべき」と述べ、発掘調査による真相解明と、史跡の保存及び環境整備の必要性を強く訴えた。これを契機として、昭和49（1974）年に秋田県教育委員会は払田柵跡調査事務所を設置し、継続的な学術調査を開始した。

この調査成果を受け、昭和53（1978）年に、史跡を確実かつ適切に保存管理し、払田柵跡を通じて東北古代史の一端を把握できるような学習の場を提供し、親しんで活用できる史跡として整備することを目的として、史跡の保存管理の方向と施策を示す「国指定史跡払田柵跡保存管理計

画」（第1次保存管理計画）を秋田県教育委員会と旧仙北町が策定した。

この計画に基づき、昭和54（1979）年から家屋等移転補償を含む土地買上事業を開始し、昭和57（1982）年からは「国指定史跡払田柵跡環境整備事業計画（案）」に基づいて環境整備事業が開始された。（※環境整備に関しては後述する。）

その後、第1次保存管理計画を基に史跡の保存管理や環境整備を進めていたが、時代の変化とともに、史跡周辺での大規模なほ場整備事業の進展、生活環境の変化と農業経営者の世代交代による地域住民の考え方の変容など社会情勢が大きく変化し、また、継続して行われてきた発掘調査による新たな知見・資料の蓄積、土地買上事業・環境整備事業の進展によって史跡を取り巻く環境も変化していた。

特に史跡の保存については、地域住民の十分な理解と協力があって成り立つものであることから、前述した変化を十分に把握したうえで、史跡の適切な保存管理・整備活用と地域住民の生活と調和を図るよう第1次保存管理計画の全面的な見直しが行われ、平成14（2002）年に旧仙北町が「史跡払田柵跡第2次保存管理計画」を策定した。



政府



外郭南門・石壁



政府（●：門跡）



外郭南門・石壁

令和5(2023)年現在、この第2次保存管理計画に基づいて史跡の保存管理や環境整備、現状変更の対応を行っているが、計画の策定から20年以上が経過しており、その間に大仙市による土地買上事業の暫定的完了や環境整備事業の更なる進展による指定地内の土地利用の変化がある。また、美郷町域における発掘調査の成果に基づく指定地の追加や現状変更の対応など、想定される行政上の問題に対応するためにも、美郷町も管理主体となるべき必要性が生じている。このように史跡を取り巻く環境が刻々と変化しており、美郷町をはじめとする関係機関とともに、再び保存管理計画を見直さなければならない状況となっている。

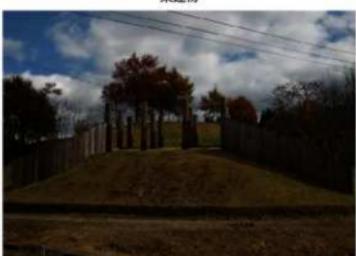
史跡の環境整備

昭和49(1974)年に秋田県が払田柵跡調査事務所を設置して以来、継続的に発掘調査が行われ、徐々に史跡の性格が清明されるにつれて史跡見学者が年々増加したが、発掘調査後の土地が埋め戻されたままの状態であることや、保存のため買い上げられた土地や家屋移転跡地もそのまま放置され雑草地となるなど十分に環境整備が実施できていなかったため、史跡を訪れ一見しただけでは、史跡の規模

や価値、内容を理解することが困難であった。

しかし、払田柵跡の目前に秋田県埋蔵文化財センターが開設されることが決定したことを契機として、地域住民の文化財保護に対する意識がより一段と高まった。史跡内の旧土地所有者のみならず地域住民の間からも史跡整備を望む声が高まり、管理主体の仙北町(当時)としても、第1次保存管理計画の基本方針である「払田柵跡を通じて東北古代史の一端を把握できるような学習の場を提供し、親しんで活用できる史跡として整備する」という目標を達成するため、昭和56(1981)年に「国指定史跡払田柵跡環境整備事業計画(案)」を策定し、昭和57(1982)年から、真山地区における芝生広場の整備を皮切りに環境整備を開始した。

昭和58(1983)年度から昭和61(1986)年度にかけては、史跡の核心部である政府の環境整備(平面表示)、昭和62(1987)年度から平成元(1989)年度にかけては外郭南門・石壁周辺の環境整備(一部立体表示)を行ったが、史跡の規模が広大であること、発掘調査や土地公有化の進展状況も史跡内の各所で異なることから、史跡の広大な範囲とその特徴的な形態が明確に目視できるようにする必要が生じた。



これを受けて、平成元（1989）年に「史跡払田柵跡環境整備基本計画」（第1次環境整備計画）を策定し、比較的短期間に実行する整備（短期計画）と、長期に渡って実行する整備（長期計画）を設定した。短期計画は、①遺跡の中心軸であったと考えられる外柵南門から外柵北門を結ぶ南北軸の整備、②遺跡の最大の特色の一つである材木塀及び門跡の整備、③歴史環境及び自然環境の保存を目的とした真山地区の整備。長期計画は、①外柵内の整備、②外郭平坦地の整備、③政庁域以外の長森の整備である。

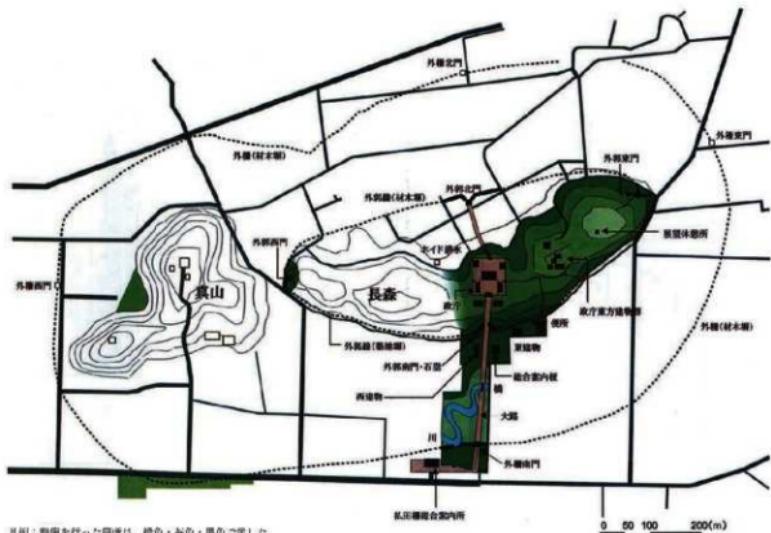
この計画を基に、平成2年度には外郭東門及び材木塀の整備（一部立体表示、平成28（2016）年に再整備を実施）を実施し、平成3（1991）年度から平成6（1994）年度にかけては文化庁の特別事業である「史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場整備事業）」の採択を受け、平成3（1991）年度には払田柵総合案内所（ガイダンス施設）の整備、平成4（1992）年度から平成5（1993）年度にかけては外柵南門及び材木塀の立体復元、平成6（1994）年度には外郭・外柵の両門を結ぶ南大路や官宿建物（東建物）の整備を行った。特に外柵南門は復元整備されて以来、史跡見学の玄関口として様々な雑誌等に紹介・写真掲載され、

史跡の象徴となっている。

第1次環境整備計画の大きな整備目標となっていた諸事業が史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場整備事業）の実施によって一応の終了をみたことや、第1次環境整備計画及び史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場整備事業）を実施した間に行われた発掘調査で新たに加えられた成果を環境整備に取り入れるため、平成8（1996）年に田舎北町が「払田柵跡第2次環境整備基本計画」（第2次環境整備計画）を策定した。環境整備の基本方針は第1次環境整備計画から引き継がれ、外柵及び外郭線、門跡の整備を推進して遺跡の大きさを示すこと、古代城柵としての景観づくりを行うこととした。

この第2次環境整備計画の策定と時を同じくして、旧国士官の特別事業である「地域創生形成果事業（ふれあいの史跡公園整備事業）」の採択を受け、平成8（1996）年度から平成9（1997）年度にかけて政庁東方建物群及び周辺樹叢の整備を行った。また、平成10（1998）年度から平成11（1999）年度にかけては外郭西門及び材木塀の一部立体表示を行った。

また、平成12（2000）年度から、外柵線上に旗を立て



凡例：発掘を行った箇所は、緑色・黄色・青色で示した。

史跡整備状況図

て外柵を疑似表現する「よみがえる平安の柵」というイベントを地元小学生を中心に行なっており、好評を得ている。

政庁東方建物群及び外郭西門の整備によって第2次環境整備計画が一応の完了をみたこと、同計画の実施期間中に行なわれた発掘調査で新たに加えられた成果を環境整備に取り入れるため、平成13（2001）年度から新たな環境整備計画の検討を重ね、平成15（2003）年度に「史跡払田柵跡第3次環境整備事業基本計画」を策定した。

整備の基本方針は、第1次及び第2次環境整備計画から引き継ぎ、外柵及び外郭線、門跡の整備を推進して史跡の広さを示すこと、古代城柵としての景観づくりを行うこととし、第3次環境整備計画では、特に長森丘陵の北から北東部にかけて環境整備を行うことによって、長森丘陵の南側にさす歴史的景観が広がることを期待した。

平成16（2004）年度から平成17（2005）年度にかけては、築地塀とともに復元整備する予定の櫓の屋根構造について検討を重ね、平成18（2006）年から平成23（2011）年度にかけては、櫓の屋根構造を特定するため2種類の屋根構造（切妻板屋根、上土平屋根）の模型を作成し曝露実験を行った。5年間の曝露実験の結果、雨や雪による屋

根への影響を考慮して切妻板屋根形式が最も蓋然性が高いと判断し、復元検討委員会へ報告して了解を得た。曝露実験の詳細については、第38回古代城柵官道跡検討会の資料集「史跡払田柵跡における築地塀と門の復元について」をご覧いただきたい。

平成24（2012）年度から平成25（2013）年度にかけては外郭北門の一部立体表示を実施し、東北の古代城柵の遺跡としては初めて外郭の東西南北4門の整備を完了した。

平成28（2016）年度から平成29（2017）年度にかけては北大路（政庁北門～外郭北門の間）の環境整備を実施し、南大路（外郭南門～外郭南門の間）に対応する歴史的景観を整備した。

史跡の再整備

前述のとおり、発掘調査の進展に合わせて随時環境整備計画を定め、その計画に基づいて事業を進めてきたが、特に第3次環境整備計画に基づく事業以降、本市における他事業との兼ね合いによって環境整備事業を少しずつ先送りしなければならない状態が続くことが多くなった。この間、平成6（1994）年3月に竣工した外郭南門



外柵南門(令和元年8月撮影)

をはじめとする復元建造物等は整備から20年以上が経過し、使用木材の腐朽が進み、例えば屋根材の一部が剥離して落下するなど、史跡見学者・利用者の安全に支障をきたす箇所が少しづつ顕在化してきた。

こうした箇所については随時応急処置を実施したが、史跡を安全に公開・活用するための根本的な解決には至っていなかった。これらの復元建造物等は、史跡見学やイベント実施など利活用の中核となっているものばかりであり、現状のままでは史跡見学者や利用者の安全に危害を及ぼしてしまうだけでなく、史跡の価値や内容が伝わらず、史跡見学者や利用者の減少につながる恐れがあり、優先的に対策を講じる必要があると判断した。

このため、これらの復元建造物等に耐震化や使用木材の長寿命化を加えた「再整備」を図って既存復元・整備当時の姿に戻し、史跡見学者・利用者の確保及び維持・拡大に努めることを目的として、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度にかけて「史跡払田柵跡復元建造物等再整備事業基本計画」を策定した。この計画に基づき、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて外柵南門の再整備を実施した。外柵南門については平成27（2015）年度に調査診断を行い、柱材根元の腐朽が著しいことを確認するとともに、屋根材腐朽、扉材変形、門全体の南東側

への傾斜など、様々な問題点を把握していた。

屋根材については、部分的に苔で覆われていた痕跡があり、使用木材が温潤と乾燥、冬季には積雪の影響で水分が凍結と融解の状態を繰り返したと思われる。棟、鬼板、水切りあおり板、瓦棒、長板葺き、水切板の雨掛り面は、温潤と乾燥を繰り返したことによる腐朽が確認され、瓦棒を止めている和釘の木栓部分、瓦棒と長板葺きの隙間等から水分が入り込み、腐朽が進んだことが確認できた。また、木材の乾燥収縮によって木材を組んでいる部分に隙間やズレが生じており、そこから内部及び屋根裏に水分が入り込んでいることも確認できた。

柱材については、地中は常に温潤状態にあり、地中部の柱、地覆の腐朽が確認できた。特に柱の地上部から割れている箇所、柱と地覆の接点で材木深くまで腐朽が進んでいた。なお、柱内部の腐朽範囲は確認できなかった。

また、建物全体にわたって、乾燥収縮による木材の纖維方向への割れが確認できた。特に柱材については割れ幅10mm以上、深さ100mm以上と大きく割れているものもあり、この纖維方向の割れについては、材木の端部から端部まで割れが続いているものや、仕口、継手加工の入隅部分から割れが始まっている箇所もあった。

基礎コンクリートについては水平レベルに変化がない



柱根元腐朽状況



木継ぎ材加工状況



柱根継ぎ模型（金輪継ぎ）



木継ぎ状況

ことを確認できたが、積載荷重、木材の乾燥収縮等による建物の沈下が見られ、南東側の柱の腐朽度合いが他の柱よりも大きいことから、建物全体が南東側へ傾斜していることが確認できた。この傾斜によって、柱と壁に隙間が生じていることも確認できた。

これらの諸問題に対処するため、令和3（2021）年度は主に柱材の根継ぎを行い、令和4（2022）年度は屋根材及び刷材の新調と、塗装工事（カビ・アカ・シミ抜き及び木材保護塗料の塗布）を行った。

【柱材】： 柱の根元が地面（土）と直に接し、地中内部が常に湿潤状態であったこともあり、木材腐朽菌やシロアリの被害を受け、内部が著しく腐朽していた。特に南東側の柱材の腐朽が著しく、2階部分の積載荷重もあって門全体が南東側へ傾斜していることが確認された。この傾斜によって壁材に隙間が生じていた。

↓

門全体をジャッキアップ（揚屋）して傾斜や歪みを補正、壁材等の隙間をなくすとともに、既存柱材の腐朽部分を撤去し、別の木材を根継

ぎ（金輪継ぎ）した（上図参照）。

基礎部分は、柱や壁材部分の基礎コンクリートを嵩上げして木材が舗装部分と接する部分を最小限とした。

舗装は三和土舗装からアスファルト舗装（擬土仕上げ）に変更し、柱材が地面（土）と直に接しない設計とした。

また、当初の復元整備では基礎コンクリートに直に柱を置いたが、耐震化対策として基礎コンクリートに接合用の鋼棒を設置し、柱材に孔を開けて鋼棒を挿入し、空隙部分に接着剤を充填して耐久性を確保した。

【屋根材】： 木材が雨水や積雪によって湿潤・乾燥、水分の凍結・融解を繰り返したことによるひび割れや腐朽が全体的に確認された。このひび割れから更に内部に水分や木材腐朽菌が入り込み、より内部まで腐朽が進んでいた。

↓

屋根材は全て新材に交換し、内部に防水ゴムシートを入れ込むことで内部まで水分が侵入す



根焼き完了状況



屋根材取付状況



屋根材取付状況



塗装工事完了状況

ることを防ぐ設計とした。また、木材同士の繋手部分には水分侵入防止のためエポキシ樹脂でシーリングを行った。

再整備計画では、再整備が必要な復元建造物等として、外柵南門（再整備実施済）、東建物、外郭南門、石壁、外郭西門及び材木庫、政庁東方建物群（官宿域）を抽出している。これら復元建造物等は、史跡の範囲を示し、その広大なスケールや古代城柵としての景観・雰囲気を表現するために必要不可欠なものであるため、今後も東建物をはじめ復元建造物等の再整備については、史跡の本質的価値である遺構の保存を前提に計画的に実施し、定期的に維持管理やメンテナンスを実施することが求められる。

環境整備（復元整備・再整備）の意義

一般的に、史跡が持つ本質的価値（主に遺構や遺物）は地下に埋蔵されていることが多い。そのため、十分な環境

整備を行わない場合、見学者が史跡の価値や内容を理解することは困難であるが、当時の建造物等を復元することは史跡が持つ本質的価値を目前に顕在化させ、文字や図面、イラストなどによる説明だけでは伝えきれない情報を伝えることができ、史跡の価値や内容を理解する一助となる。

また、このような復元建造物等を適切に維持管理し、必要に応じて再整備を行うことは、史跡の本質的価値を目前に顕在化させ続け、史跡の価値や内容を見学者にわかりやすく伝え続けるために必要不可欠な措置であると考える。

史跡の環境整備（復元整備・再整備）は、史跡の活用の手段であるとともに、貴重な国民的財産である史跡を次世代へ確実に保存継承するための手段でもあると言えるのではないかだろうか。

本文における史跡の区画施設の呼称は、令和4年11月未時点の呼称に全て統一した。

星宮聰仁（大仙市観光文化スポーツ部文化財課）

【関連文献】

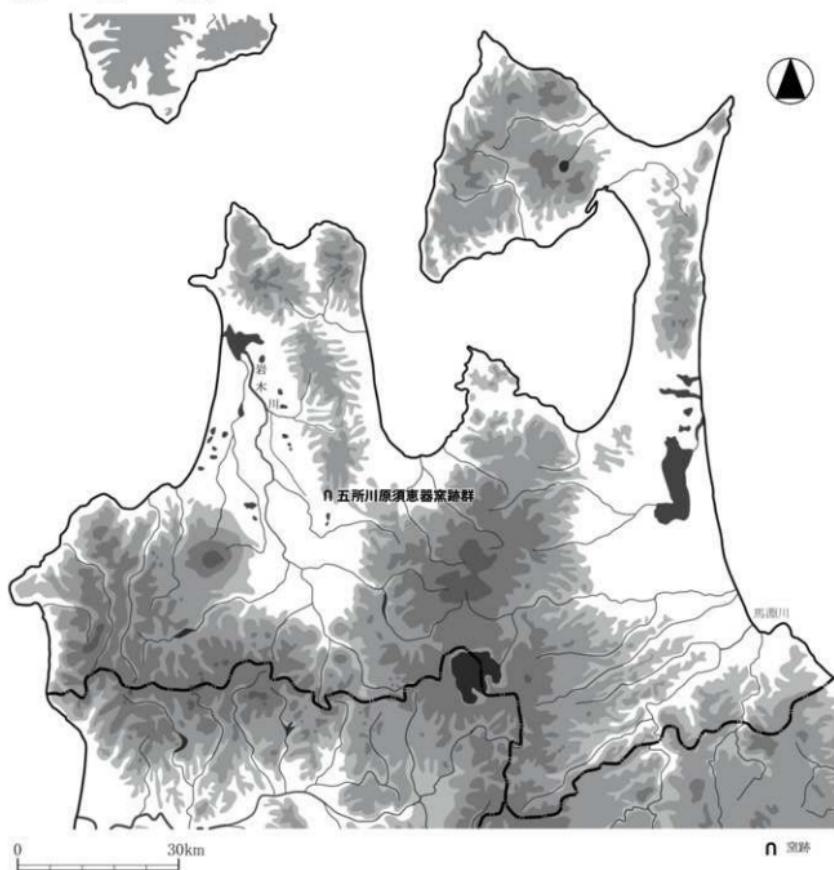
仙北町・仙北町教育委員会 2002『史跡払田柵跡 第2次保存管理計画書』

仙北町・仙北町教育委員会 2004『史跡払田柵跡 第3次環境整備事業基本計画報告書』

大仙市・大仙市教育委員会 2021『史跡払田柵跡 復元建造物等再整備事業基本計画』

青森県

青森県



五所川原須恵器窯跡群

青森県五所川原市



標準柱（大走（3）遺跡・MD7号窯）



復元窯（楠美家住宅内）

30 遺跡・40 基の窯跡が発見され、うち 13 基が史跡指定されている。遺物の一部は史跡付近の市指定文化財楠美家住宅の土蔵に展示されているほか、焼物製作体験用として大小の窯が復元されている。

平山明寿（青森県埋蔵文化財調査センター）

【基本情報】

遺跡名 五所川原須恵器窯跡群

（ごしょがわらすえきかまあとぐん）

所在地 青森県五所川原市持子沢

指定の有無と指定年月日

国史跡（平成 17（2005）年 9 月 30 日）

立地環境と遺跡の規模 青森県西部の

津軽半島中南部、前田野目川支流沿いの標高 30 ~ 200m の小丘陵先端部に立地。東西 4.0km、南北 4.3km の範囲に窯跡が分布する。

遺跡の年代 9世紀末葉～10世紀後葉

遺跡の概要 5つの支群に分けられ、高野窯跡支群から持子沢窯跡支群、前田野目窯跡支群に操業が移動した。製品は青森県・北海道・秋田県北・岩手県北に流通する。

発掘調査初年 昭和 43（1968）年

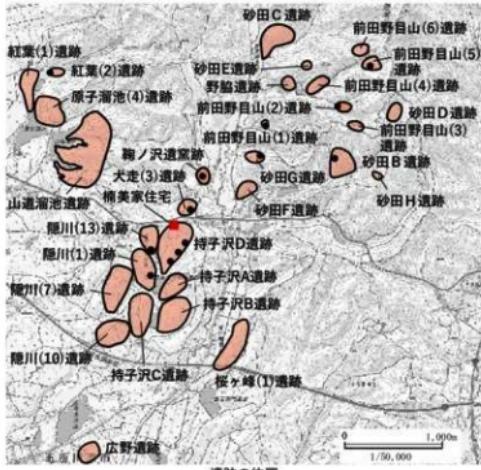
整備実施年 平成 10（1998）年～

「発掘調査成果編」の参照ページ

第 3 分冊 pp.427-430



遺物展示（楠美家住宅土蔵内）



【関連文献】

五所川原市 2020 『五所川原市博物館等

整備計画』

50周年大会記念資料集刊行委員

青森県…平山明寿（青森県埋蔵文化財調査センター）
岩手県…高橋千晶（奥州市教育委員会）
今野公顕（盛岡市）
秋田県…伊藤武士（秋田市）
島田祐悦（横手市教育委員会）
宮城県…高橋栄一（宮城県教育委員会、2020～2022年度）
吉野 武（多賀城跡調査研究所、2023年度～）
村田晃一（多賀城跡調査研究所）
古田和誠（多賀城跡調査研究所、2022年度～）
鈴木貴生（多賀城跡調査研究所）
白崎恵介（宮城県教育委員会、2020～2022年度）
村上裕次（宮城県教育委員会、2020・2021年度）
黒田智章（宮城県教育委員会）
関根章義（仙台市教育委員会）
川又隆央（岩沼市教育委員会）
大谷 基（大崎市教育委員会）
安達訓仁（栗原市教育委員会）
山形県…植松曉彦（山形県埋蔵文化財センター）
伊藤邦弘（山形考古学会）
福島県…菅原祥夫（福島県文化財センター白河館）
猪狩みち子（広野町教育委員会）
藤木 海（南相馬市教育委員会）
新潟県…田中祐樹（文化庁）

古代城柵官衙遺跡検討会 50周年記念資料集

古代東北の城柵・官衙遺跡

第4分冊 環境整備編

令和6年2月19日印刷

令和6年2月22日発行

発行 古代城柵官衙遺跡検討会 50周年記念大会実行委員会

〒 985-0862 宮城県多賀城市高崎1-22-1

印刷 佐藤印刷株式会社

〒 981-2501 宮城県伊具郡丸森町大内字石神57